

本市の農業の現状と課題

(1)本市の概況

本市は、東京都の西北部、武蔵野台地のほぼ中央、都心より約 20km に位置しています。北は埼玉県新座市、南は武蔵野市及び小金井市、東は練馬区、西は小平市及び東久留米市に接し、西から東になだらかに傾斜したほぼ平坦な地域であり、植物の育成に適した関東ローム層の地質を有しています。

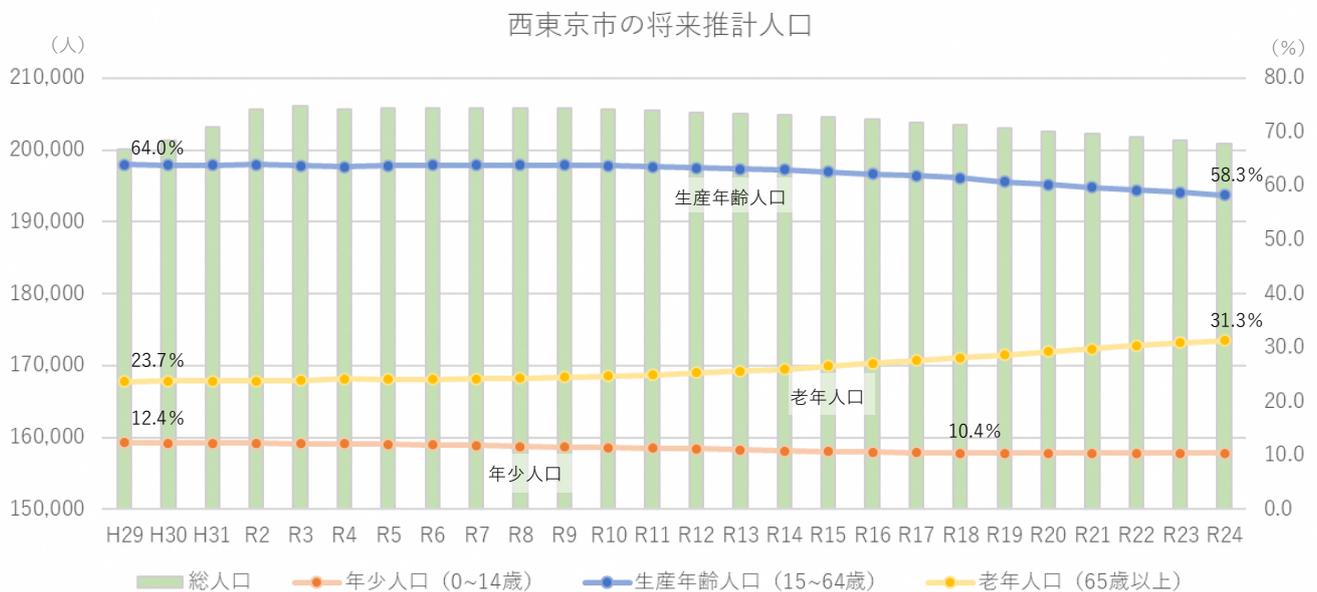
市域は 15.75 平方キロメートルの面積を有し、市街化が進行した住宅都市であり、土地利用は、鉄道駅周辺の複合的市街地、それらを中心とした良好な住宅地が形成されています。

地目別では宅地が 61.7% と最も多く、中でも一般住宅地が 47.4% と大半を占めています。

令和 4(2022)年 1 月 1 日現在、本市の人口は 205,805 人、世帯数は 100,394 世帯(住民基本台帳)です。

西東京市人口推計調査報告書(令和 4(2022)年 11 月)によると、本市の人口は、令和 4(2022)年の 205,726 人から令和 9(2027)年に 205,877 人まで増加し続けますが、その後は緩やかに減少すると推計されています。20 年後の令和 24(2042)年には 200,927 人まで 2.3% 減少すると見込まれます。

このように、市全体の人口が減少する中、65 歳以上の高齢者は増加を続けて、高齢者の人口に対する割合(高齢化率)は、令和 4(2022)年の 24.2% から令和 24(2042)年には 31.3% に達する見込みです。



資料:人口推計調査報告書(令和 4(2022)年 11 月)

農業の現状と課題

本市の農業の現状について、統計データ及びアンケート調査等に基づき、①農業生産・農産物流通・農家経営、②農業者担い手・後継者・援農、③農地の保全と活用、④農業を通じた交流の4つの視点により整理した上で、検討すべき課題を明らかにします。

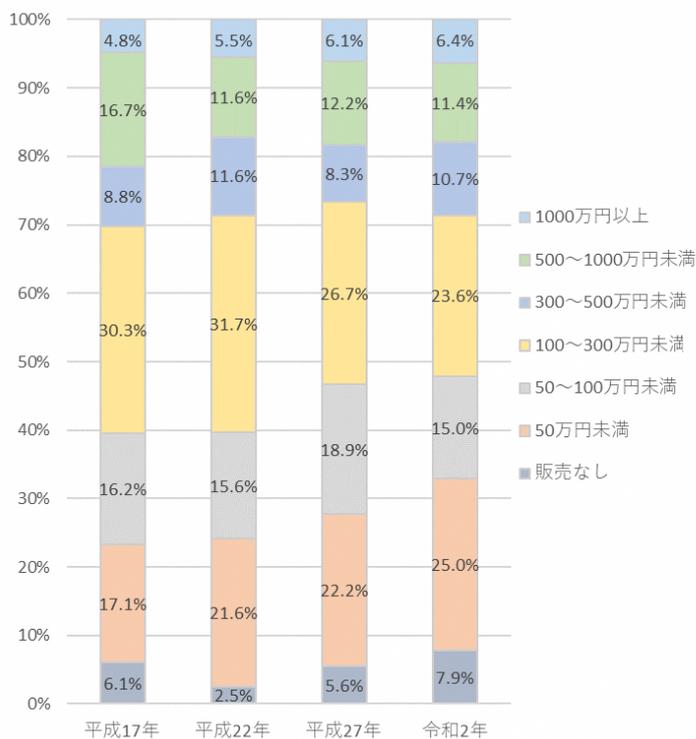
① 農業生産・農産物流通・農家経営に係る現状と課題

本市の「農業生産・農産物流通・農家経営」に係る現状は、次のような状況にあります。

○販売金額規模の小さな農家が多く、その割合も微増傾向にある。

本市の農家数を販売金額規模別に見ると、令和2(2020)年現在で50万円未満が最も多く25.0%を占め、販売金額300万円未満が、全農家の約7割を占めます。農業者意向調査では、過去5年間の農業所得の変化は、「変わらない」の次に、「減少した」農業者が37.2%を占めています。また、農業者の所得において、農業所得以外の所得が多い状況となっています。

農産物販売金額規模別農家数割合の推移

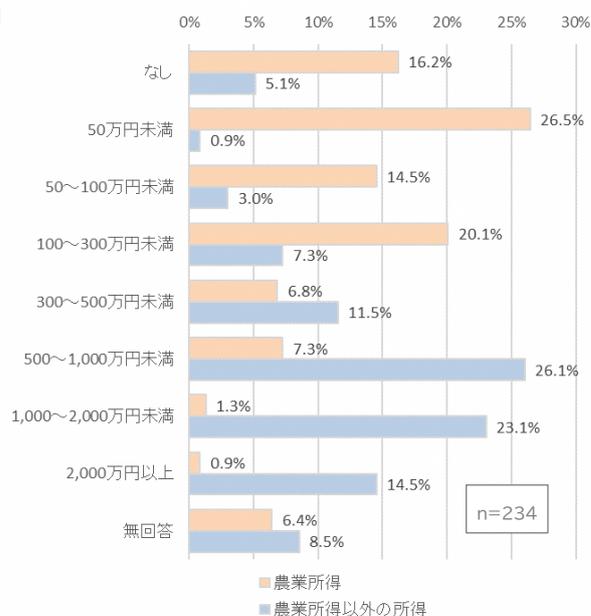


資料：農林業センサス

(農業者意向調査)過去5年間の農業所得の変化

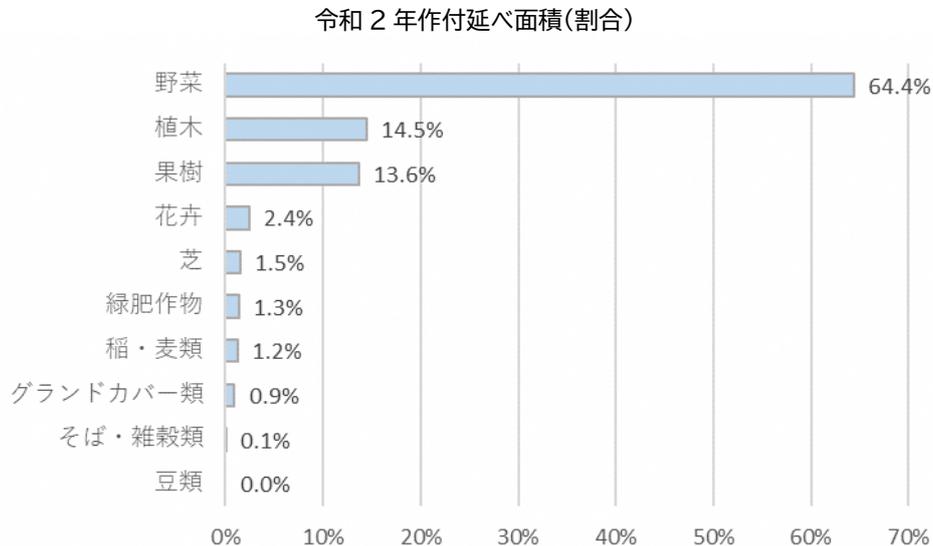
項目	件数	割合
(1)増加した	17	7.3%
(2)減少した	87	37.2%
(3)変わらない	104	44.4%
(4)その他	9	3.8%
(5)無回答	17	7.3%

(農業者意向調査)農業所得と農業所得以外の所得



○野菜の生産を中心に、植木、果樹、花卉の生産がされている。

令和2(2020)年現在、市内の作付延べ面積163.4haのうち、野菜が105.2haと64.4%を占め、次いで植木が14.5%、果樹が13.6%、花卉が2.4%となっています。野菜の品目別に見ると、作付面積の上位は、キャベツ、コマツナ、ホウレンソウ、ブロッコリー、ダイコンの順になっています。

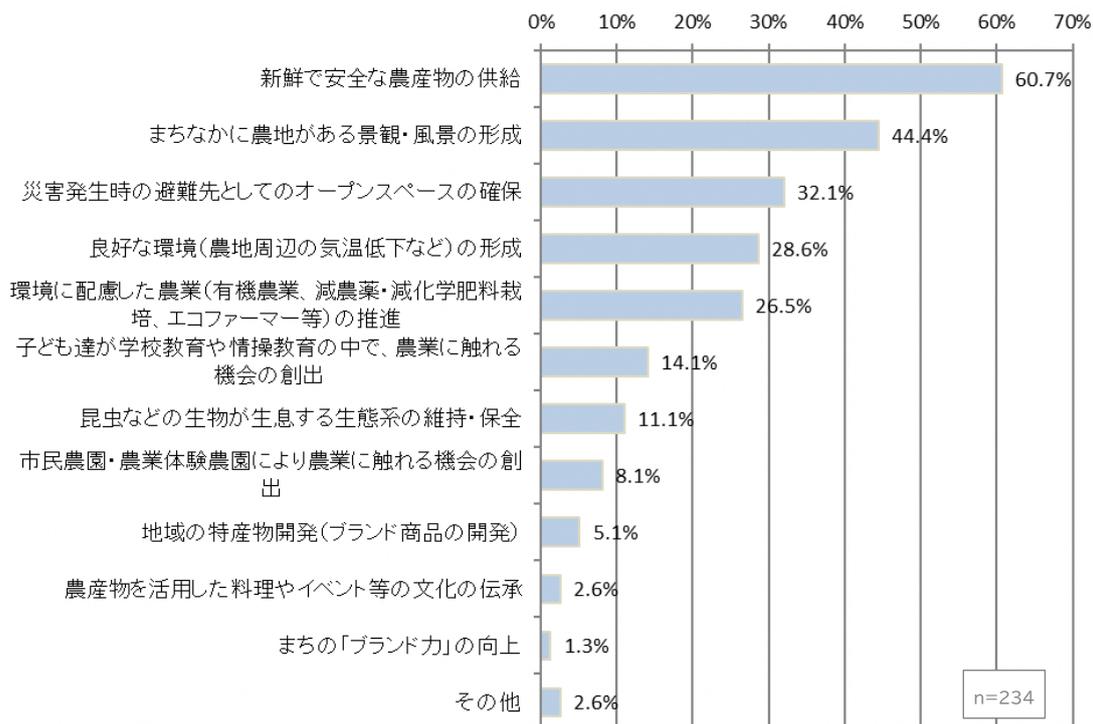


資料:東京都農産物生産状況調査

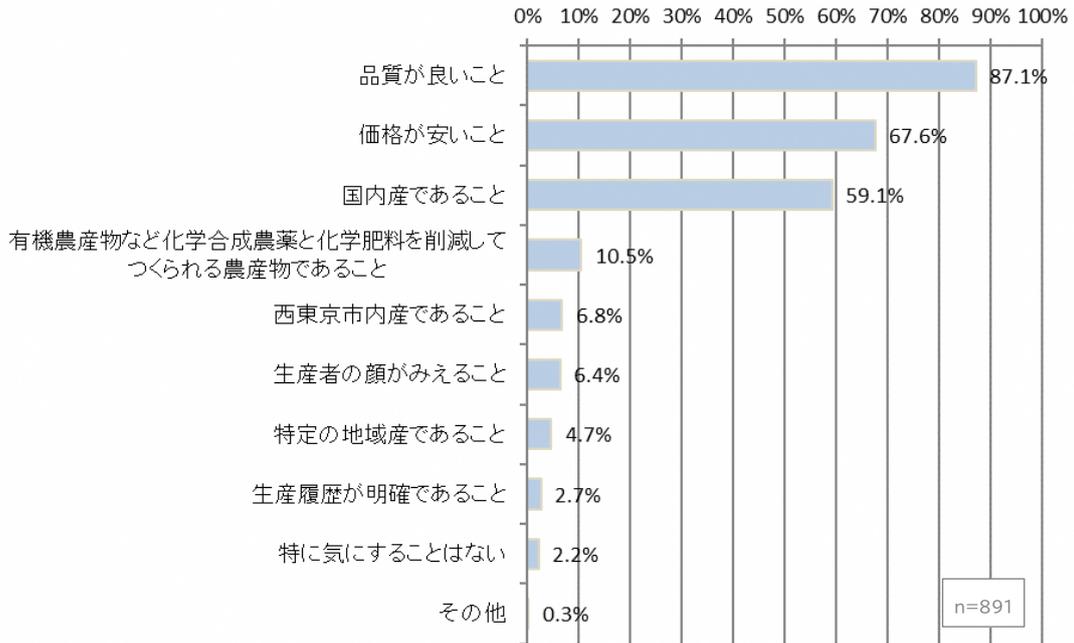
○「新鮮で安全な農産物の供給」は市民に重視されている。

都市農業・農地の多面的機能の理解の中で、「新鮮で安全な農産物の供給」は市民に重視されています。また、農業者も農業や農地の持つ役割として、「新鮮で安全な農産物の供給」が重要であることは認識をしています。

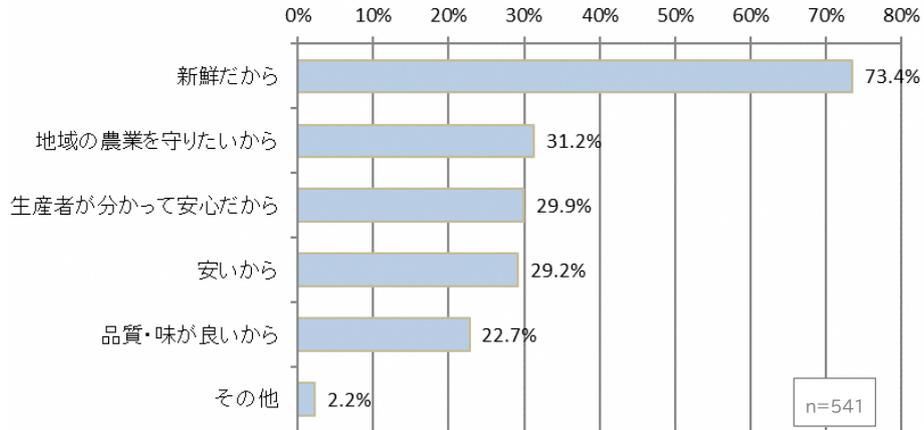
(農業者意向調査)これからの農業や農地が持つ役割について重要なこと



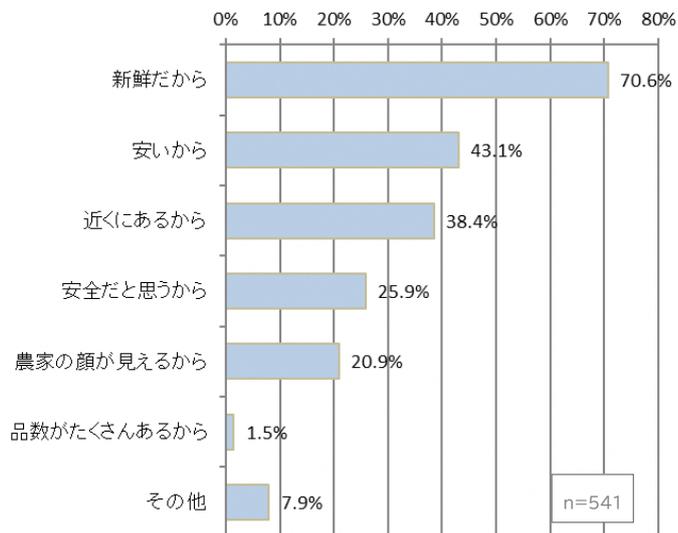
(市民意向調査)農産物を買う際に重視している点



(市民意向調査)市内産の農産物を購入する理由



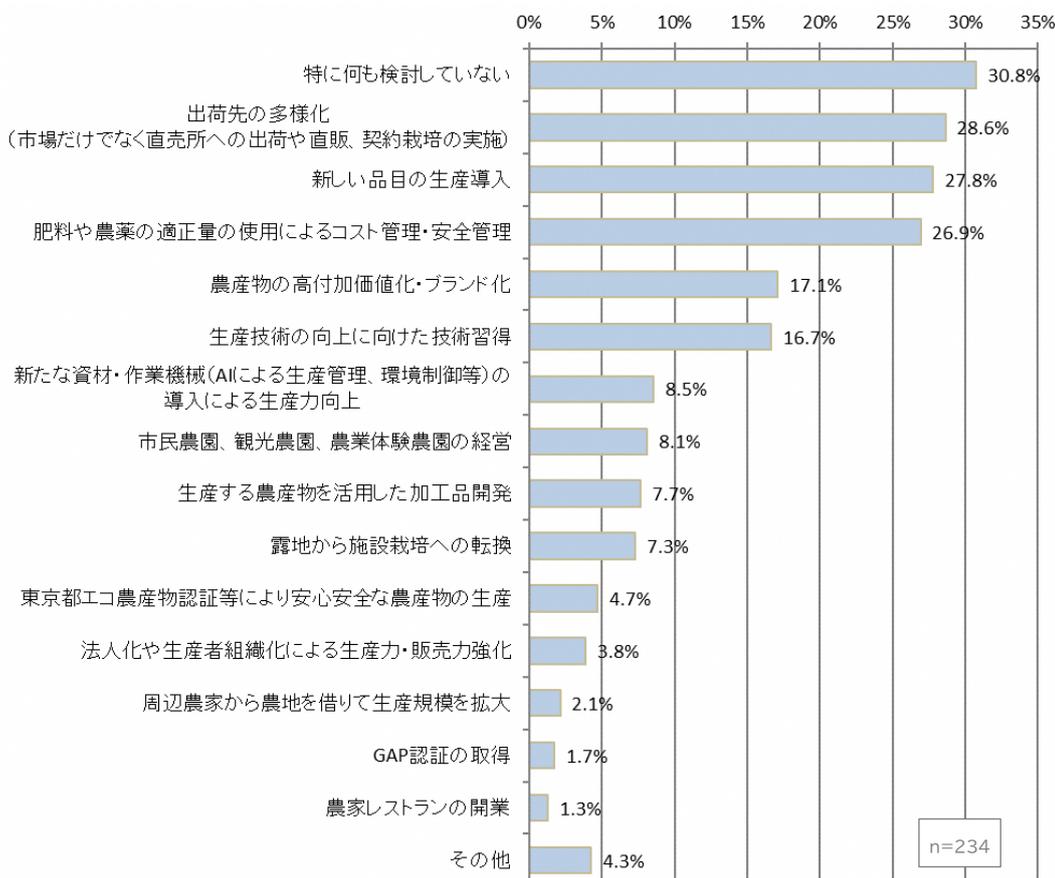
(市民意向調査)農産物直売所を利用する理由



○農業収入安定への取組みとして、出荷先の多様化や新しい品目の生産導入、肥料や農薬の適正量の使用によるコスト管理安全管理の要望が高い。

農業者が農業収入を安定させるために今後取り組んでいきたいこととして、市場だけでなく直売所への出荷や直売、契約栽培の実施など出荷先の多様化、新しい品目の生産導入、肥料や農薬の適正量の使用によるコスト管理・安全管理について、取り組んでいきたいという意見が多くなっています。

(農業者意向調査)農業収入を安定させるために、今後取り組んでいきたいこと



○直売所での販売や機会の拡充が求められている。

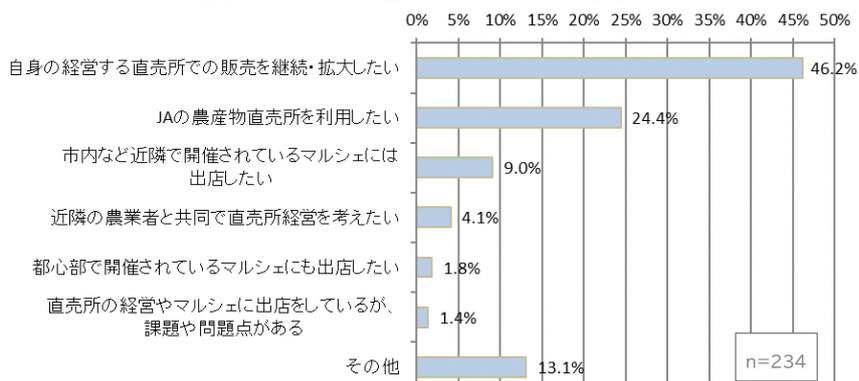
直売所の設置状況について、花と果樹の設置数は減っていますが、野菜の設置数は年々増えています。今後の直売所(庭先販売等)やマルシェ(朝市・青空市など)への出店等についての考えとして、直売所での販売の継続・拡大を検討する農業者が多数を占める一方、市民が市内産農産物を購入しない理由は「自宅の近くにないから」や「直売所の存在・場所を知らないから」との意見が多い状況です。

直売所の設置状況

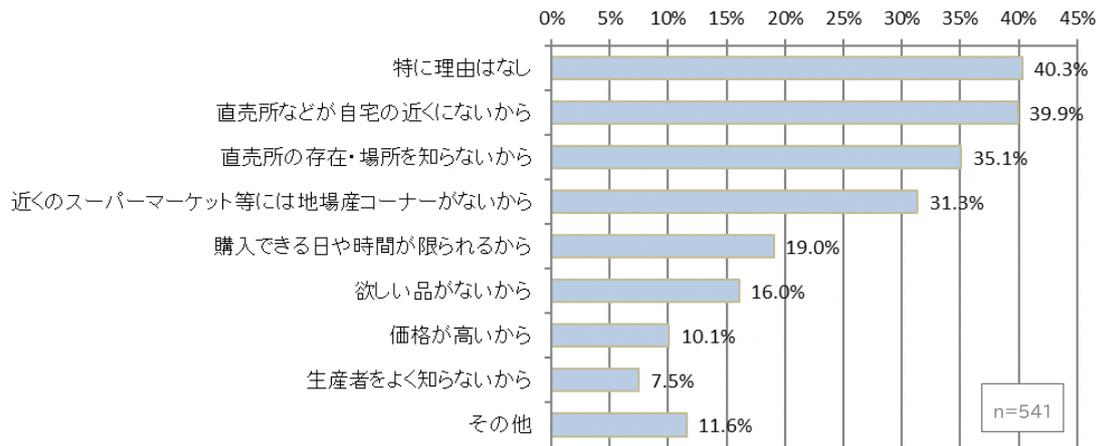
種類	開設数(所)
野菜	92
花	3
果樹	9
計	104

資料:産業振興課

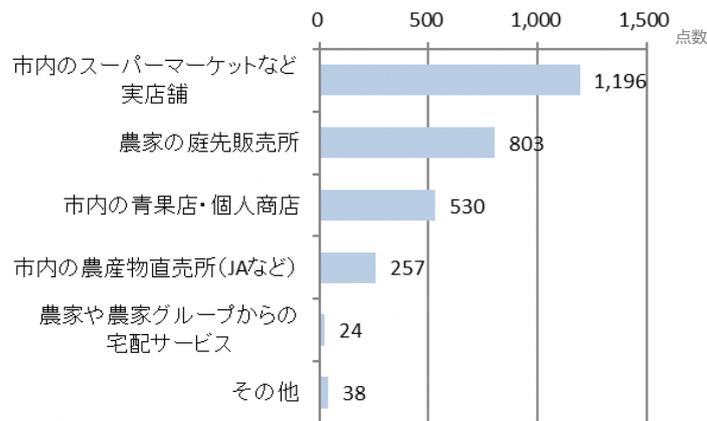
(農業者意向調査)今後の直売所やマルシェへの出店等について



(市民意向調査)市内産の農産物を購入しない理由



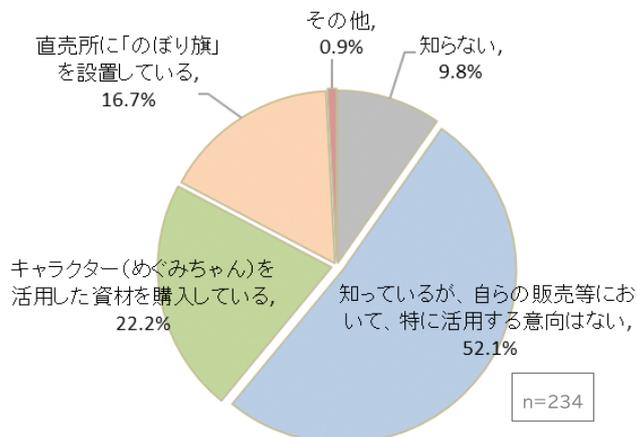
(市民意向調査)西東京市内農産物の購入先



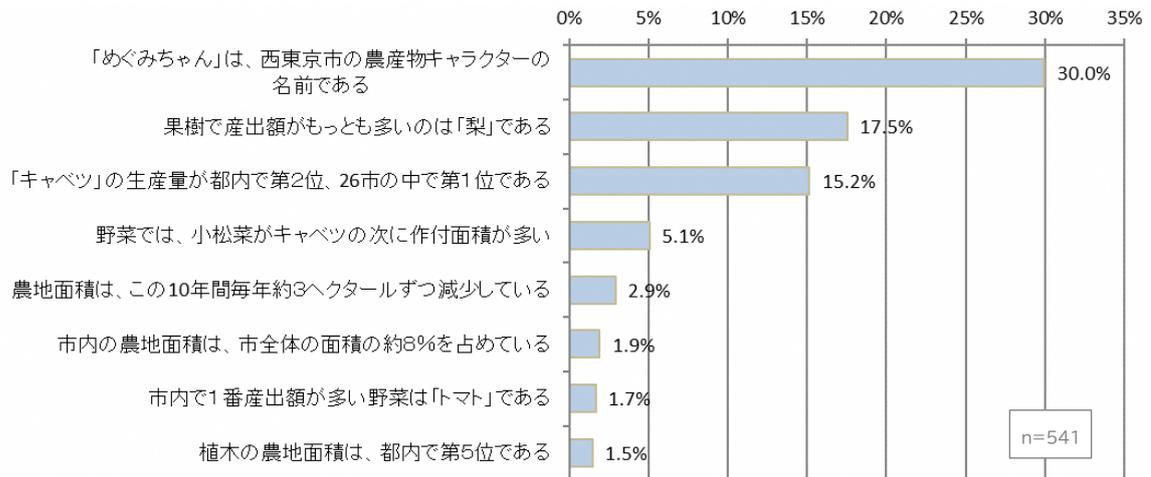
〇めぐみちゃんの認知度が高く、めぐみちゃんメニュー事業や学校給食の市内産農産物利用の関心や要望も比較的多い。

西東京市の農産物キャラクターである「めぐみちゃん」の認知度は農業者、市民、子どもともに高くなっています。子どもたちからは、めぐみちゃんメニュー事業や学校給食の市内産農産物利用について継続の要望の声が挙げられています。

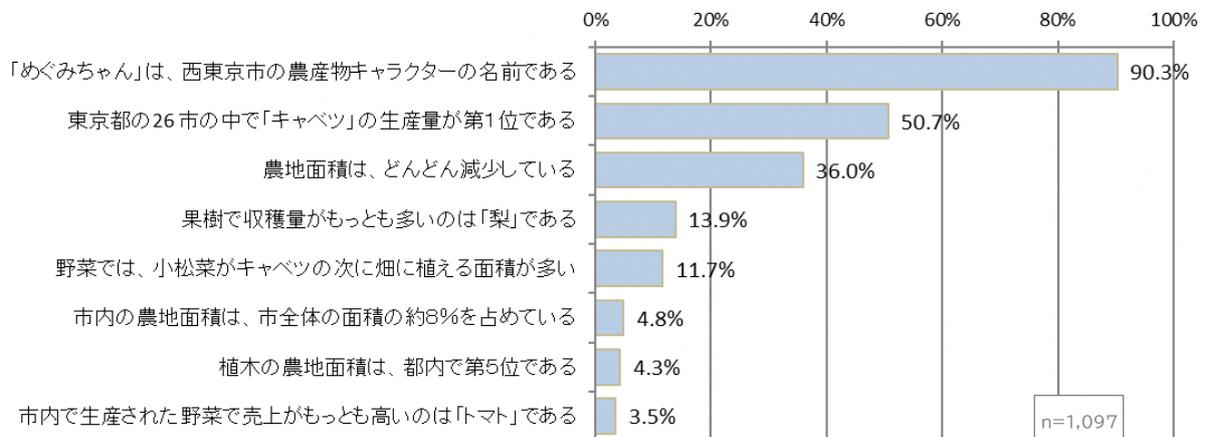
(農業者意向調査)めぐみちゃんの活用について



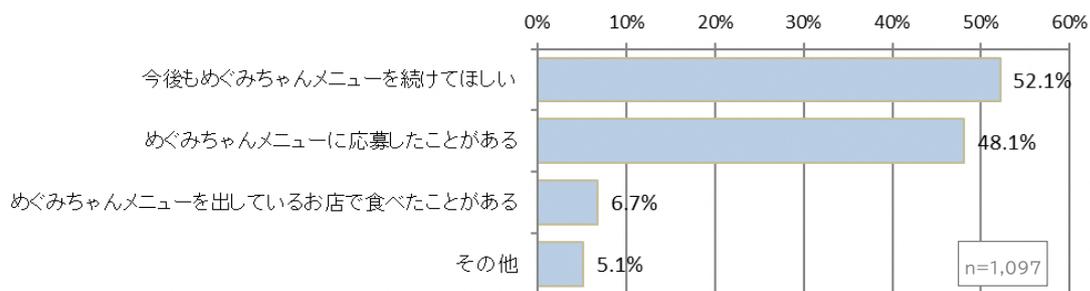
(市民意向調査)西東京市の農業について知っていること



(子どもアンケート)西東京市の農業について知っていること



(子どもアンケート)めぐみちゃんメニューへの参加



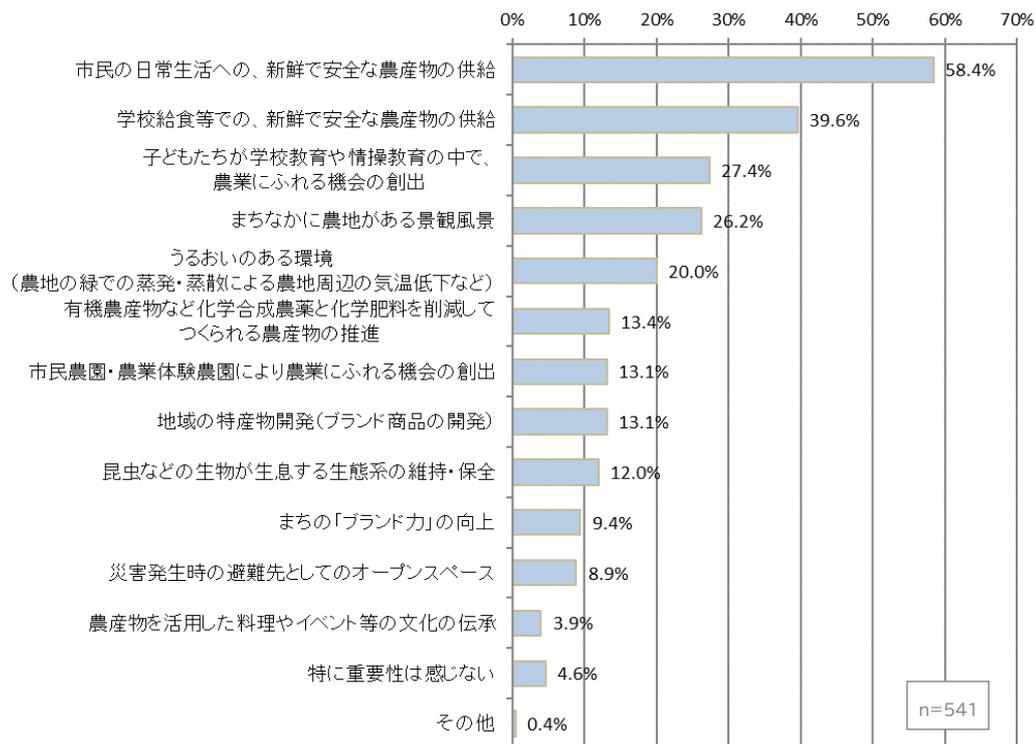
○規格外品、B・C級品の活用・販路形成の拡大や、市としてのブランド確立の要望が高い。

農業者ヒアリングからは、規格外品、B・C級品の活用として、流通販路の形成や、市として、「めぐみちゃん」の活用を含め、西東京市のブランド確立への要望が高くなっています。学生ワークショップでも、学生からめぐみちゃんのマークが入った商品など西東京市ブランドの普及の意見も挙がっています。

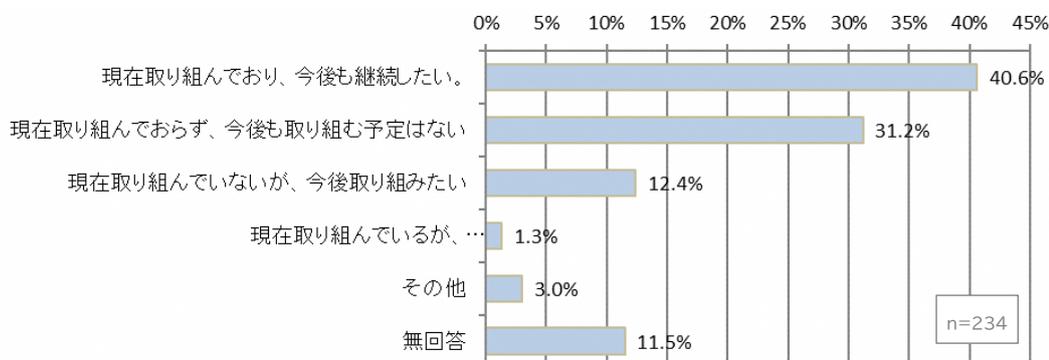
○環境に配慮した農業など、社会課題に対応した農業が求められている。

令和 5 年 3 月に策定された新たな「東京農業振興プラン」では、本市も連名で「東京都環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」を定めており、環境に配慮した農業が促進されています。市民意向調査では、市民が農産物を買う際に重視している点で、有機農産物など化学合成農薬と化学肥料を削減してつくられる農産物であることが 4 位にあがっています。また、市民、子ども、学生からも無農薬、減農薬の要望が出ています。農業者意向調査では、通常に比べて労力がかかるなど課題が挙がっていますが、農薬の使用量を減らしているなど環境に配慮した農業に取り組んでいる農業者は約 40%と目も多くなっています。

(市民意向調査)農産物を買う際に重視している点



(農業者意向調査)環境に配慮した農業の取り組み状況



以上のような現状を踏まえ、本市の農業生産・農産物流通・農業経営に係る検討すべき課題は、次のとおりです。

- 農地面積が小さくても、稼げる農業の方策が必要
- 近隣消費のニーズに応えた西東京市産の生産拡大が必要
- 市内産農産物の付加価値を高めるとともに、新しい品目の導入などの推進が必要
- 安定した販路の確保、販路を拡大する方策とともに、規格外品等の販路形成として、一次加工利用や公共施設でのさらなる利活用の推進が必要
- 環境に配慮した農業に取り組みやすい環境の整備、推進に向けた方策とともに、新鮮、安心安全の理解促進・PRが必要
- 気候危機解決に貢献できる農業生産、流通と消費についての検討が必要
- 直売所機能の充実(周知と機会の拡大、利便さの向上)が必要
- めぐみちゃんブランドの普及推進の継続とめぐみちゃんメニュー事業(学校給食との連携)の推進が必要(バージョンアップの検討)
- 市内飲食店、加工業者等との連携の検討が必要
- 学校や保育園等との連携(給食)や子ども食堂・フードバンクでの取組みの検討が必要

② 農業者担い手・後継者・援農に係る現状と課題

本市の「農業者担い手・後継者・援農」に係る現状は、次のような状況にあります。

○高齢化の進行、農家数の減少により、担い手・人員の不足が続いている。

本市の農家数は、令和 2 年現在、187 戸で、平成 2 年から令和 2 年までの 30 年間で、約 5 割減少しています。農業従事者の年齢構成を見ると、令和 2 年現在、70 歳以上が最も多く約 40%を占め、60 歳以上では、60%以上を占めており、従事者の高齢化が進行しています。

農業者の人員確保の方法として、家族を動員しているがもっとも多くなっています。

農家数の推移

	総農家数 (戸)
平成2年	398
平成7年	355
平成12年	324
平成17年	306
平成22年	276
平成27年	234
令和2年	187

※平成 7 年までは総農家数は専業農家と兼業農家数の合計、平成 12 年からは総農家数は専業農家と兼業農家に自給的農家の合計

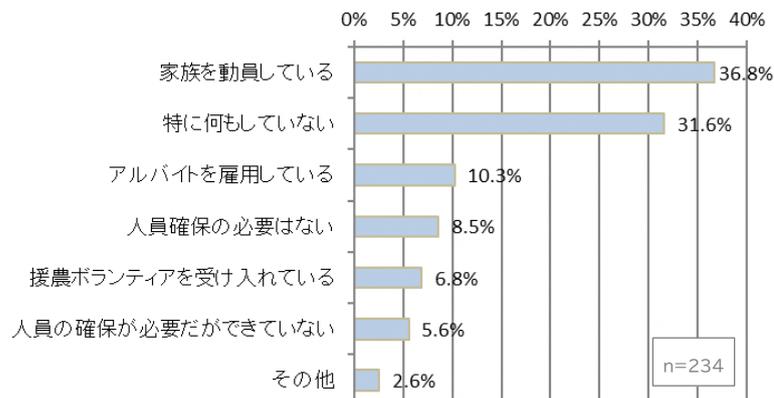
資料：農林業センサス

基幹的農業従事者の年齢別人口(販売農家)

	平成 22 年 (人)	構成比	平成 27 年 (人)	構成比	令和 2 年 (人)	構成比
総数	413	100.0%	340	100.0%	271	100.0%
15～19 歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
20～29 歳	6	1.5%	8	2.4%	3	1.1%
30～39 歳	25	6.1%	13	3.8%	16	5.9%
40～49 歳	51	12.3%	32	9.4%	23	8.5%
50～59 歳	92	22.3%	82	24.1%	50	18.5%
60～69 歳	77	18.6%	67	19.7%	71	26.2%
70 歳以上	162	39.2%	138	40.6%	108	39.9%

資料：農林業センサス

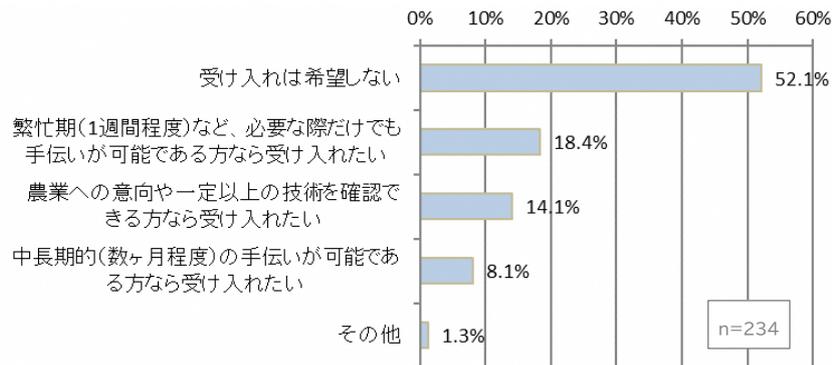
(農業者意向調査)農作業の人員確保の方法



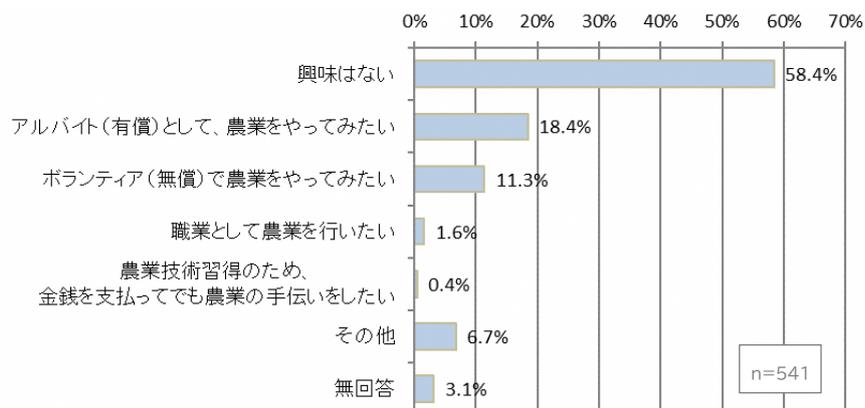
○アルバイトやボランティアでの農業の手伝いなど農作業への関心が高まっている。

農業者が援農ボランティアとして受け入れたい人材については、「受け入れを希望しない」が最も多くなっていますが、農業者ヒアリングから援農ボランティアとの適正なマッチングや農作業だけでなく、草取りや販売に関連した業務などへの利用の要望が挙げられています。一方、市民はアルバイトやボランティア等として、農業や農作業への手伝いに興味がある人が約30%以上います。子どもたちも自宅の庭やベランダで野菜などを育ててみたい、農業体験をしてみたいといった農への興味は高くなっています。

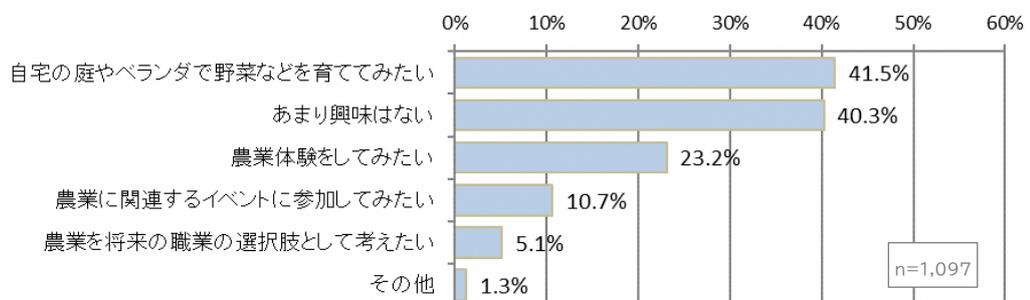
(農業者意向調査)援農ボランティアの受け入れ希望



(市民意向調査)農業や農作業の手伝いへの興味



(子どもアンケート)農業や農作業への興味

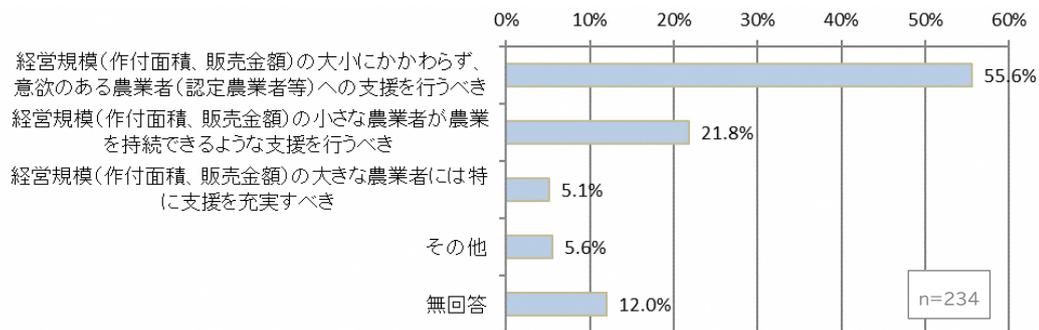


○意欲のある農業者に対する支援、資金的支援が求められている。

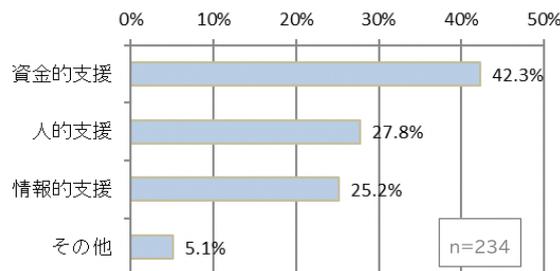
農業者への支援の対象については、「経営規模（作付面積、販売金額）の大小にかかわらず、意欲のある農業者への支援を行うべき」が半数以上を占めています。また、農業者に係る支援として、「資金的支援（助成金、融資等）」が今後、重要と考える農業者が最も多くなっています。

農業所得が300万円以上の農業者は、認定農業者の認定を受けている農業者が多数または認定を受けたいが「認定基準」を満たすことが難しいという農業者が多くっており、認定を受けたいと思わない農業者は少数となっています。

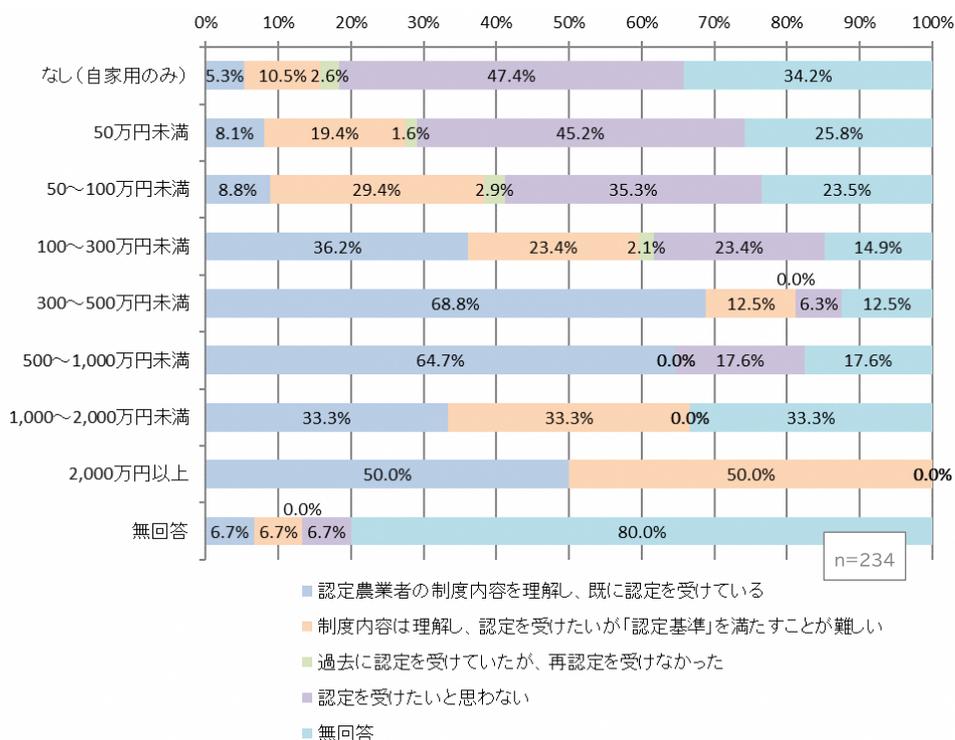
(農業者意向調査)農業者への支援の対象について



(農業者意向調査)今後、農業者に係る支援について重要と考えるもの



(農業者意向調査)農業所得別認定農業者制度について



以上のような現状を踏まえ、本市の農業者担い手・後継者・援農に係る検討すべき課題は、次のとおりです。

- 市民や庁内部局と連携した後継者育成施策の充実が必要
- 担い手確保のため、次世代農業者の育成において、現在の農業者の技術、生産技術だけでなく販路との関係づくりのノウハウや経営のスキルを引き継ぐための方策も必要
- 新規就農、後継者確保に向けた支援・人手不足解消のため、魅力ある農業へ方策が必要
- 援農ボランティアは、農業者が欲する時期や技術をもっているか等、適切なマッチングが必要（農作業だけでなく、経営やデザイン支援、風景としての農地を守る人材等）
- 意欲ある農業者への支援・資金的支援への対応の検討が必要

③ 農地の保全と活用に係る現状と課題

本市の「農地の保全と活用」に係る現状は、次のような状況にあります。

○1 戸当たり農地面積は小さく、農地の減少が進んでいる。

令和3年現在、本市の面積1,575haのうち、約123haが畑で、平成26年より市全域の1割を割り込んでおり、その後も減少傾向が続いています。経営耕地面積規模別農家数では令和2年、0.5～1.0haが最も多く32.9%を占め、0.5ha未満の割合が年々増加していることから、小規模な農地で経営する農家が多いことがわかります。

地目別土地面積(m²)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
総地積	15,850,000	15,850,000	15,850,000	15,750,000	15,750,000	15,750,000	15,750,000	15,750,000	15,750,000	15,750,000
畑	1,769,957	1,730,715	1,468,350	1,438,166	1,416,389	1,373,104	1,333,211	1,296,771	1,266,742	1,236,883
割合	11.2%	10.9%	9.3%	9.1%	9.0%	8.7%	8.5%	8.2%	8.0%	7.9%

資料:統計にしとうきょう

経営耕地面積規模別農家数(販売農家)(戸)

	平成22年	構成比	平成27年	構成比	令和2年	構成比
総数	199	100.0%	180	100.0%	140	100.0%
0.3ha未満	16	8.0%	29	16.1%	25	17.9%
0.3ha～0.5ha未満	57	28.6%	46	25.6%	44	31.4%
0.5ha～1.0ha未満	78	39.2%	66	36.7%	46	32.9%
1.0ha～1.5ha未満	29	14.6%	22	12.2%	15	10.7%
1.5ha～2.0ha未満	10	5.0%	6	3.3%	7	5.0%
2.0ha～3.0ha未満	7	3.5%	5	2.8%	-	0.0%
3.0ha～5.0ha未満	0	0.0%	2	1.1%	1	0.7%
5.0ha以上	2	1.0%	4	2.2%	2	1.4%

資料:農林業センサス

○防災の観点からも農地保全に目が向けられている。

令和3年3月現在、生産緑地全体の面積10,957aのうち、災害時協力農地の約10%、約1,052aの農地が登録されています。災害時協力農地は、災害時の避難場所等として活用することが取り決められており、農業・農地の持つ多面的機能のひとつとして、市民の安全・安心な暮らしを守る役割を担っています。農業者が農業や農地の持つ役割として期待することの3位に「災害発生時の避難先としてのオープンスペースの確保」が挙がっています。

災害時協力農地の内訳(令和3年3月現在)

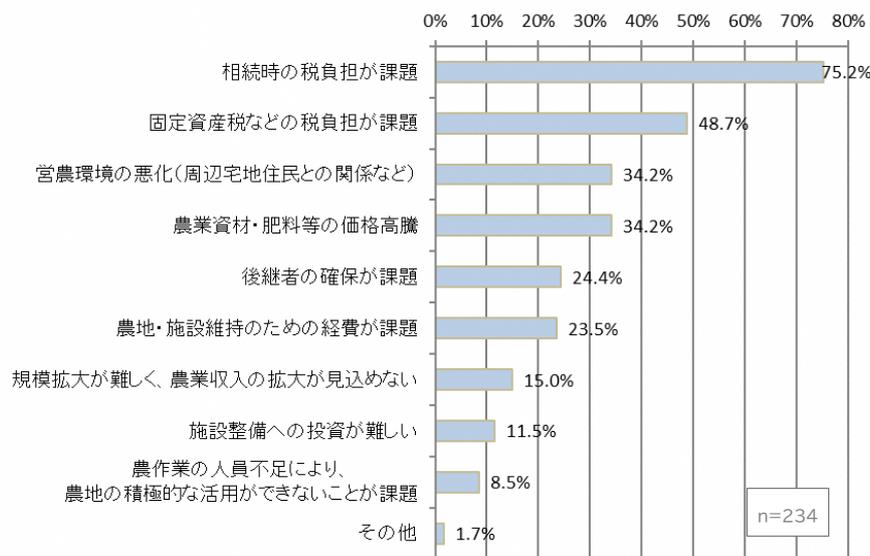
区分	面積(a)	筆数(筆)
市内生産緑地	10,957	288
災害時協力農地(生産緑地)	1,052.3(9.6%)	87(30.2%)

資料:危機管理課

○相続時の税負担が、農地保全・活用上の課題となっている。

農地保全・活用の課題として、「相続時の税負担が課題」と挙げる農業者が約 75%を超えています。

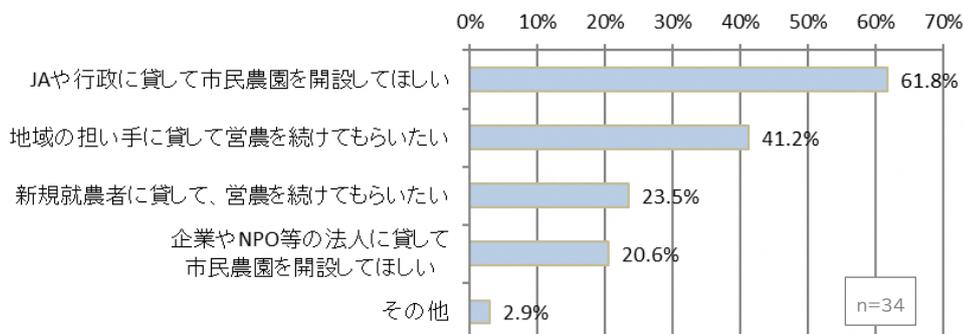
(農業者意向調査)農地保全・活用の課題



○生産緑地の貸付意向として、市民農園の開設が望まれている。

生産緑地の貸借について、「生産緑地を貸したい・貸しても良い」とお考えの農業者のうち、貸付をした生産緑地の望む活用方法は、「JA や行政に貸して市民農園を開設してほしい」が約 60%となっています。

(農業者意向調査)生産緑地の貸借について

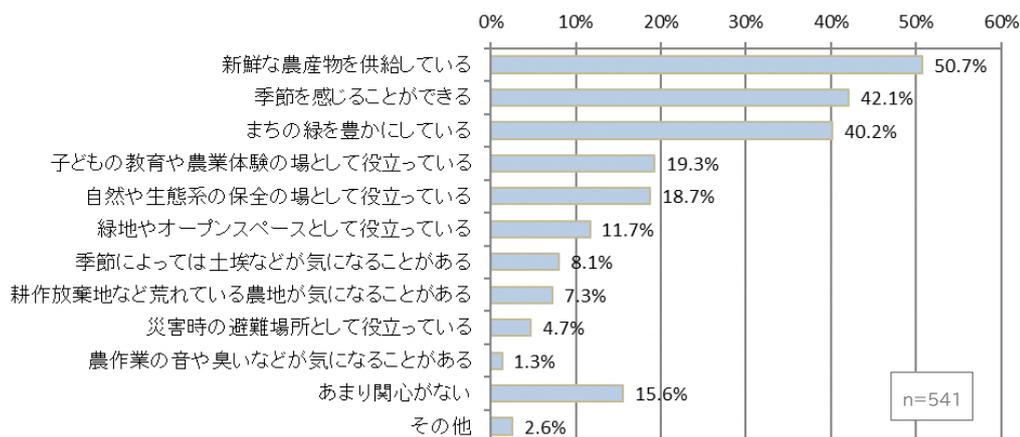


○農業や農地が持つ役割として、新鮮で安全な農産物の供給のほか、まちの中の“みどり”(景観)としての機能が期待され、市民のくらしの中で大きな役割を果たしている。

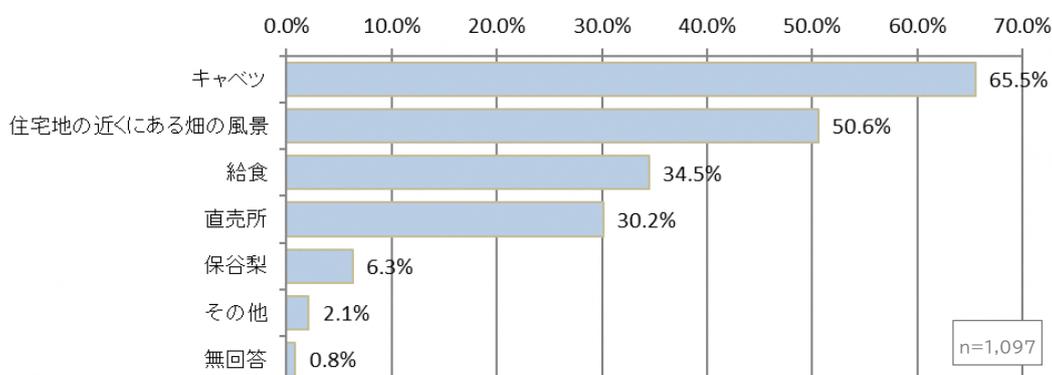
農業や農地に関するイメージとして、「新鮮な野菜を供給している」と感じている市民が約 50%いるほか、「季節を感じるができる」、「まちの緑を豊かにしている」と感じている市民が約 40%以上おり、高い数値となっています。また、農業や農地が持つ役割として期待することとしても、「市民の日常生活への新鮮で安全な農産物の供給」、「学校給食等での、新鮮で安全な農産物の供給」、「子どもたちが学校教育や情操教育の中で、農業に触れる機会の創出」に次いで、「まちなかに農地がある景観風景」が 4 位に挙がっています。

また、子どもの本市の農業のイメージとしても、「キャベツ」に次いで、「住宅地の近くにある畑の風景」が半数以上挙がっており、子どもにとっての原風景となっていることがうかがえます。

(市民意向調査)西東京市の農業や農地のイメージについて



(子どもアンケート)西東京市の農業のイメージについて



以上のような現状を踏まえ、本市の農地の保全と活用に係る検討すべき課題は、次のとおりです。

- 現状の担い手の規模拡大、後継者の圃場確保のための制度活用の推進が必要
- 防災の観点から農地の役割を発揮できる環境の整備が必要
- 農地減少を最小限にするための農地保全の対策の検討が必要
- 耕作放棄地等農地の有効活用が必要
- まちの中の“みどり”としての農地の役割を発揮できる環境の整備が必要(まちづくりの観点)
- 貸借後のフォローアップ支援が必要
- 納税猶予制度の周知が必要

④ 農業を通じた交流に係る現状と課題

本市の「農業を通じた交流」に係る現状は、次のような状況にあります。

○市民農園、農業体験農園等の開設・需要が増えている。

令和5年1月現在、市内には農業体験農園が5園・398区画開設され、農業者の指導のもとで、多くの市民が農業に親しみ、楽しんでいます。一方、市民農園は市が運営する農園が3箇所あり、160区画、3,468m²を提供している。また、農業者開設の市民農園は6箇所に増え、計359箇所、5,231.04m²が農業者によって運営されています。

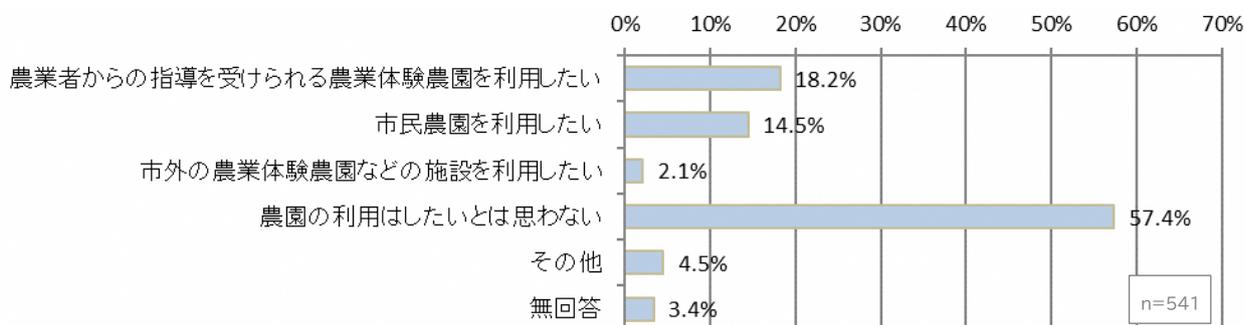
市民農園や農業体験農園などの市民の利用意向として、農園の利用はしたいと思わない市民が多いですが、市民農園や農業体験農園を利用したいと考えている市民も一定数います。

市民農園一覧(令和5年1月現在)

		箇所数(箇所)	区画数(区画)	面積(m ²)
市民農園	市開設	3	160	3,468
	農業者開設	6	359	5,231.04
農業体験農園		5	398	—

資料:産業振興課

(市民意向調査)市民農園や農業体験農園などの利用意向

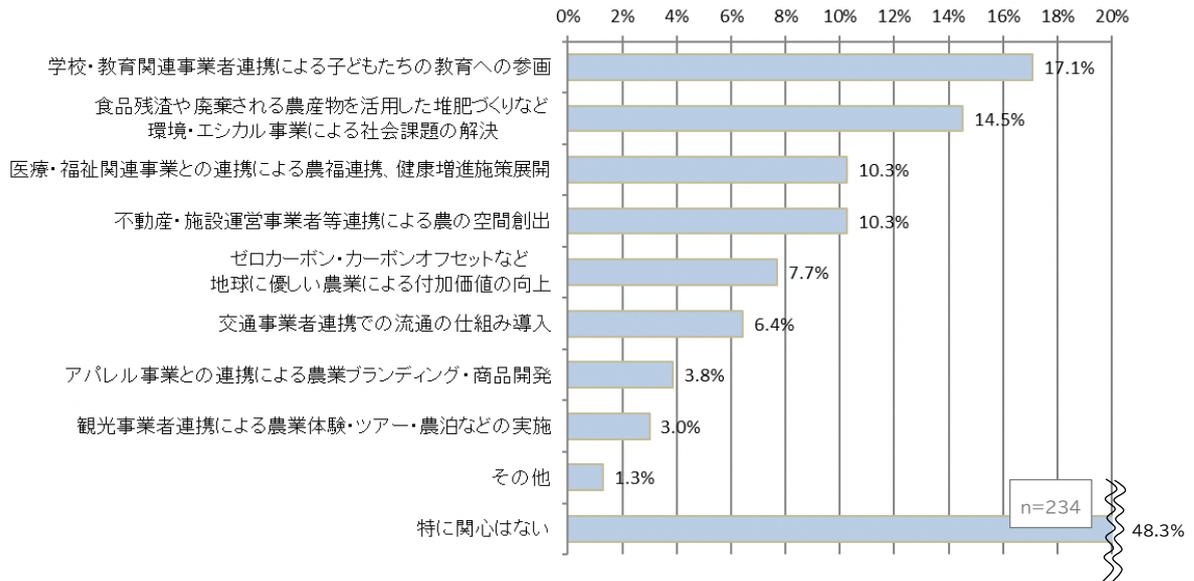


○新たな農業の展開に向けて、“民”、“学”との連携、子どもたちの教育への参画や社会課題の解決としての事業展開に関心がある。

農業者が新たな農業の展開に向けて、民間事業者等との連携や実証への関心について、「学校・教育関連事業者連携による子どもたちへの教育への参画」や「食品残渣や廃棄される農産物を活用した堆肥づくりなど環境・エシカル事業による社会課題の解決」など、学校教育や環境への配慮といった社会課題解決に向けた民間事業者等との連携に関心をもっている農業者が多くなっています。

先に挙げた(市民意向調査)農産物を買う際に重視している点では、「学校給食等での、新鮮で安全な農産物の供給」、「子どもたちが学校教育や情操教育の中で、農業に触れる機会の創出」が上位に挙がっており、子どもたちへの教育への参画に関心が高いことがわかります。

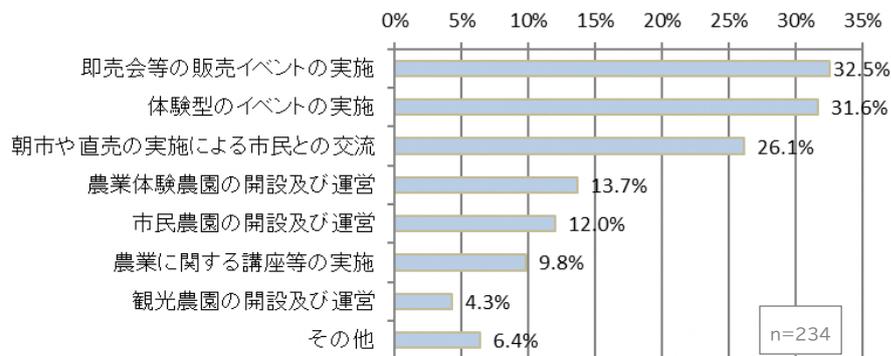
(農業者意向調査)新たな農業の展開に向けて、民間事業者等との連携や実証への関心



○市民と農をつなぐ地産地消の取組みや農業体験が行われ、販売イベントや農業体験等の機会が求められている。

市民等との交流にあたり、即売会等の販売イベントや体験型のイベント、朝市や直売などの実施などが効果的と考える農業者が多くなっています。また、学校の授業で体験を取り入れてほしい、子どもと収穫体験をしたいといった市民や子ども、学生から農業体験についての意見が比較的多く挙がっています。

(農業者意向調査)市民等との交流の取組みについて



○都市農業への理解と魅力発信のため、継続的な情報発信が求められている。

本市のような都市農業は、畑と住宅地が近いことが魅力の一つである一方、周辺住民の理解が必要な立地になっています。農業について周辺住民の理解が必要になります。農業者や学生から、農業への理解は必要であり、本市の農業の現状を知らない若者が多いことが課題であるといった意見が出ています。

以上のような現状を踏まえ、本市の農業を通じた交流に係る検討すべき課題は、次のとおりです。

- 市民農園、農業体験農園等の開設、増設へ整備支援の継続とともに、新たな市民農園、農業体験農園の展開について検討が必要
- 市民農園、農業体験農園等の利用促進、周知が必要
- 体験イベントの充実による生産者と市民との接点づくり、農業・農産物への理解増進・情報発信が必要
- 市民、学校や民間事業者等と農業との連携の可能性を見出す必要
- 暮らしの中にある農業を身近に感じてもらうため、農業を通じた子どもたち、若い世代との交流機会(食育等)の創出、充実が必要
- SDGs、食品ロス対策といった社会的価値の高い取組みとしての地産地消策の検討および情報発信が必要

(1)論点

現状や課題を踏まえ、以下の4つの論点で本市の農業振興の方向性を示します。

- ①都市農業振興基本計画により、都市農地の位置づけが、「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと大きく転換しました。都市の中にある農（農業、農地）は、市民に不可欠な食料を安定的に供給する基盤であるとともに、防災や良好な景観の形成、環境の保全等の多様な機能を有しており、市民の暮らしの維持・向上に大きな役割を發揮します。
- ②気候変動、生物多様性の低下などの環境変化に対して、「みどりの食料システム法」が施行され、農業の分野においても生産から流通まで環境負荷低減が求められています。再生可能エネルギーの利用、省エネルギー、温室効果ガスの排出量の削減など環境への負荷の低減に資する生産活動の促進、流通の合理化及び消費を促進します。
- ③国連サミットで掲げられた持続可能な開発目標（SDGs）は、日本でも積極的に取組まれています。その中でも、貧困問題や経済格差などの社会問題は、子ども食堂やフードバンクへの農産物の提供など果たせる役割があると考え、農業で社会問題に対応していきます。
- ④ロシアによるウクライナ侵略を背景とした化学肥料、飼料、燃油等農業生産資材の高騰、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大など、食料安全保障への懸念が高まっています。まちの中にある農地であることを活かし、身近な地域で安心安全な農産物が入手できる環境を維持することに取り組みます。

(2)目指す将来像

【現行計画での将来像】

食の安心 みんなの健康 生活にうるおい ～住み続けたい農のあるまち・西東京市～

➡現在は農業によるまちづくりのあり方を示している。

西東京市の農業・農地保全のあり方としての将来像を考え方として付加することも考えられる。

《案》

○農あるまちづくりとして、市民に対しての価値をより強く打ち出す

(例)

- ・食の安心 みんなの健康 生活にうるおい(現行)
- ・住み続けたい農あるまち
- ・農と住の調和するまちづくり
- ・地域で支える農と農地

○農業経営の持続の方向性として、農業者の維持・発展を打ち出す

(例)

- ・持続的な都市農業が営まれる西東京市
- ・持続可能な農業経営と農地保全
- ・次世代へつなぐ農の営み
- ・農業・農地の価値を高める
- ・都市の中で紡ぐ農

○市民、農業者両方の視点での方向性を打ち出す

(例)

- ・次世代につなげる農の展開
- ・住み続けたい農のあるまち・持続的な農業経営の発展
- ・食と環境の共生
- ・地域農業の活力が地域を支える

(3)基本方針

目指す将来像を実現するために、次の 4 つの項目を基本方針とします。

- ① 食と暮らしを支える多様な農業経営を展開します。
- ② 多様な担い手が、生きがいややりがいを感じる農業をつくります。
- ③ 都市の貴重な農地を保全するとともに、農地の多面的機能を発揮することで、市民生活に安らぎや潤いを与えます。
- ④ 市民、地域及び行政が一体となり、西東京市の農業を支える取組みを推進し、都市と農業が共生するまちをつくります。

➡①農業生産・農産物流通・農家経営、②農業者担い手・後継者・援農、③農地の保全と活用、④農業を通じた交流の 4 つの方向性の設定は、普遍的な内容として、踏襲する妥当性が高いと考える。

➡加えて、持続可能な農業を目指すにあたり、経済・社会・環境の 3 つの軸により、産業としてのイノベーション、社会課題の解決にも寄与する農業のあり方、環境の視点から地域の風景や災害時対応、ゼロカーボン、エネルギー施策との連動も含めた方向性を提示する。

①食と暮らしを支える多様な農業経営を展開します。

農業は、市民の食と暮らしを支えています。市内においては、小規模の農地で多品目栽培の農業者が多いため、農業者が経営する直売所や JA の農産物直売所、マルシェや即売会などのイベント、スーパーマーケットでの地元産コーナーなどで市内産農産物を購入することができ、栄養価が高く、味の良い、新鮮な農産物を市民に提供しています。

地域の飲食店や、商店街などとの連携により、市内産農産物を市内で消費する地産地消の仕組みを推進することで、農産物の安定的な販路の確保、市民への新鮮な農産物の提供及び本市の農業への理解促進を図ります。さらには、市内産農産物を「めぐみちゃんブランド」として、新品目や新技術の導入を促進し、普及啓発により、消費者、販売店等へと定着させる取組みを推進し、付加価値の向上を図ります。

また、昨今の社会的問題である食品ロスの観点を踏まえ、直売所の規格に満たなかった規格外品やいわゆる B・C 級品といった農産物の加工製品への利用などを検討します。

② 多様な担い手が、生きがいややりがいを感じる農業をつくります。

農業者の高齢化、後継者・担い手不足は、本市に限らず、我が国の大きな課題となっています。そのため、農業者の交流や研修の機会創出や農業者育成施策の充実を図り、若い農業者や女性農業者への支援をします。また、農業者への技術指導だけでなく、経営指導の仕組みをつくることにより、農業経営者としての育成を図ることを支援します。このほか、本市の農業を先導する役割を担う認定農業者への支援の拡充、農地保全を担う農業者や有機農業など環境に配慮した農業に取り組む農業者への支援について検討するとともに、意欲ある農業者へ持続的に農業を営むことができるための技術的支援・資金的支援策についても、調査・研究を行います。

次世代の農業者となりうる担い手の確保策として、学生との連携をとり、生産手伝いだけでなく、SNS 発信や販売袋のデザインなど、学生と農業者とのつながりを創出します。農業者と援農ボランティアとの適切なマッチング機会の提供を一層推進します。

- ③ 都市の貴重な農地を保全するとともに、農地の多面的機能を発揮することで、市民生活に安らぎや潤いを与えます。

都市の農地には、農産物の生産以外にも、景観創出や環境保全、防災など市民の暮らしを豊かにする多面的な機能を有しています。次世代農業者のための農地の持続的な保全と生産緑地の保全、未利用農地の積極的な活用を促進します。また、環境に配慮した農業に取り組む農地への支援などの農地活用の検討を行います。

適正に管理された農のある風景により、市民の農業への理解を得るため、農地の管理に努めます。管理においては、農地パトロールに新技術を活用するなど適切な管理に努めます。

- ④ 市民、地域及び行政が一体となり、西東京市の農業を支える取組みを推進し、都市と農業が共生するまちをつくります。

次世代へつなぐ持続可能な農業を維持・発展させるためには、市民や地域、行政が一体となって農業を支え、共同していくことが重要です。そのため、農業と異分野（民間企業等）や市内小中学校、高校、幼稚園、保育園、大学等との交流・連携により、農産物の消費拡大や農業への理解を図ります。また、農業体験等を通じて、市民、学生、子どもたちと農業者との接点を創出し、本市の農業・農地・農産物、農の持つ多面的機能についての理解を深めます。市民農園や農業体験農園等の開設や増設への整備支援とともに、周知、利用促進に向けた PR を支援します。

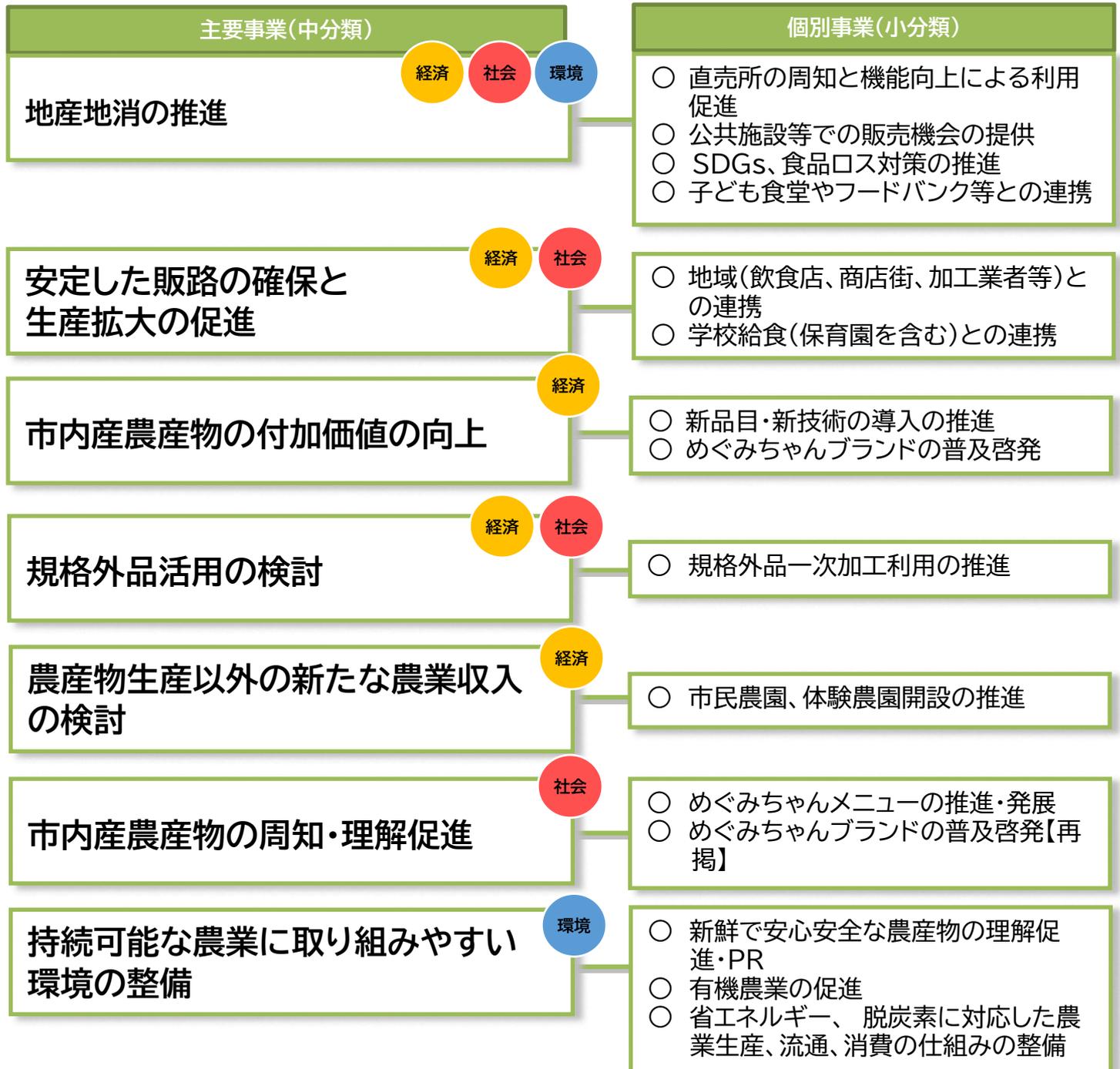
計画の体系

4つの基本方針(大分類)に基づき、以下、本計画の施策体系において、持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえて農業を持続させていくという観点から、経済、社会、環境のバランスを重視し、3軸での施策展開の考え方を以下に示します。

	経済	社会	環境
① 食と暮らしを支える 多様な農業経営	専業農家から小規模農家まで、多様な経営のあり方に対して支援をします。	近隣消費のニーズや社会問題に対応する流通を促進します。	新鮮で、環境負荷を低減する安心安全な農産物の生産を支援します。
② 多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業	農業収益力の向上を図り、農業経営意欲の高い農家の支援を行います。	生きがいとしての農業や、教育的な活用など多様な農業のあり方に対し、多様な担い手の確保・育成をします。	規模の大小にかかわらず環境負荷の低い農業を展開する農業の担い手を支援します。
③ 農地の保全と活用	農産物生産の基盤として、農地の保全と適切な活用を目指します。	農地の防災、交流創出機能を十分に発揮します。	農地の景観創出、環境保全機能を十分に発揮します。
④ 農業を通じた交流	交流創出機能を活かして、農業経営を安定します。	将来を担う子どもたちや近隣住民へ都市農業への理解を促進します。	農を通じて、生活の豊かさを提供します。

4つの基本方針(大分類)に基づき、以下、本計画の施策体系を示します。

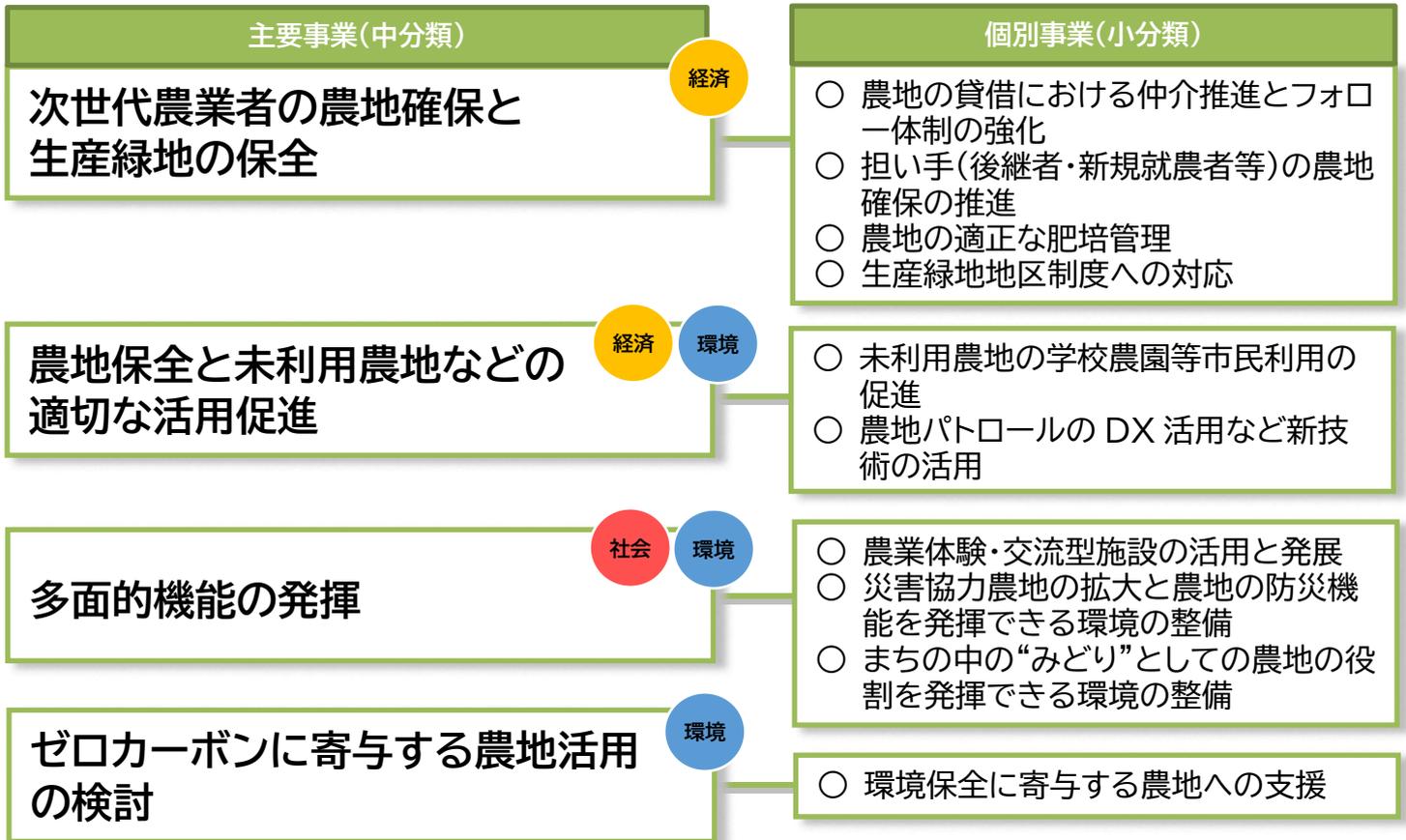
施策(大分類) **①食と暮らしを支える多様な農業経営**



②多様な担い手が生きがいややりがいを感じる農業



③農地の保全と活用



④農業を通じた交流

主要事業(中分類)

農商工・産学公連携の推進

経済

社会

個別事業(小分類)

- 農業と異分野(民間企業等)との連携促進
- 市内小中学校、高校、幼稚園、保育園、大学等との交流・連携機会の創出
- 東大生態調和農学機構との連携
- 農福連携の推進

市民農園の新しい展開と 農業体験農園の推進

経済

- 市民農園、農業体験農園等の開設、増設へ整備支援
- 市民農園、農業体験農園等の利用促進、周知

農業者と市民、子どもたちとの 接点機会の創出

社会

環境

- 市内農業をPRするためのイベント開催
- 農業普及啓発プロジェクトの活用
- めぐみちゃんメニューの推進

農業・農産物への理解増進

社会

環境

- 市内の農の魅力情報発信
- 市内産農産物のPR